■□■受験対策ミニ講座 16 号 2019■□■

新年も10日余りが過ぎ、全国的に厳しい寒さが続いていますが、国家試験まで1か月を切りました。今号からは国家試験に向けての具体的な注意事項など、役立つあれこれをお伝えしていきます。「過去問はもう充分」という方も、後半のコラムまで、ぜひお付き合いください。

【問題 16 30 回 77】———

次のうち、日本国憲法に国民の義務として明記されているものとして正しいものを2つ選びなさい。

- 1 憲法尊重
- 2 勤労
- 3 納税
- 4 投票
- 5 扶養

正解と解説は最後に記載しています。

■Plus Column • • • • •

【時間勝負を制するために】

午前 10 時に開始される国家試験は、午前中に 11 科目あり、今回の過去問「権利擁護と成年後見制度」は午前中の最後の科目です。午前終了の少し前、12 時頃までには、どうしてもこのあたりまでたどり着いていなくてはなりません。

試験は 0 点科目が 1 つでもあったら不合格です。得意科目ではしっかり得点し、不得意科目は 0 点にしない...試験には作戦も必要です。慎重にペース配分をして、何時頃にどのくらいまで進んでいたらいいのかを考えておきましょう。『受験の手引』にある時間表示にそって、試験本番での時間配分を考えてみてください。

1問にかけられる時間は平均 1分 30 秒。マークシートを塗りつぶす時間を考えると、だいたい 1分前後で次の問題に移らなくてはなりません。1分を長く感じるか短く感じるか、ストップウォッチで時間感覚を体得したという先輩もいます。 試験会場では携帯電話等の通信機器の使用は禁止されているので、必ず腕時計を用意して、時間を測りながら問題を解く練習をしておきましょう。

この試験は「満点はとれないように作られている」といわれています。初めての人名や単語が出てきても、あわてる必要はありません。「そういう試験なのだ」と腹をくくって、知っている内容で勝負すること。どうしても歯が立たないと判断したら、ラッキーナンバーをチェックして先に進むという決断も大切です。

ところで、今回の過去問、「2つ選べ」を見落としませんでしたか?例年、全体の1~2割はある「2つ選べ」を見落とさないことは鉄則中の鉄則です。落ち着いて冷静に取り組んでください。

時間配分やちょっとした注意が合否に影響を与えるのが、試験というもの。さあ、気持ちを引き締めて、あと少し、走り抜けましょう!

■Back Number・・・・

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【問題 16 30 回 77 正解と解説】

- 1 ×正しくは、国民の義務ではなく国会議員・公務員等の義務とされている。99条「天皇…国務大臣、国会議員、 裁判官その他の公務員はこの憲法を尊重し養護する義務を負ふ」。
- 2 ○27条「全て国民は勤労の権利を有し、義務を負ふ」
- 3 ○30条「国民は、法律の定めるところにより、納税義務を負ふ」
- 4 ×正しくは、国民の権利(参政権)として規定されている。15条「公務員を選定し及びこれを罷免することは国

民固有の権利」。義務ではなく

5 ×正しくは、憲法上の義務ではない。民法 877 条に「国民の義務」として規定されている。

- ※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。
- ※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。
- ※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19KDX浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus